

第3回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録(案)

日時 平成24年3月21日(水) 13:30～15:00

場所 I C B A 4 F 会議室

資料

【資料1】平成23年度第2回企画改善部会議事録

【資料2】企画改善部会検討結果報告

台帳・帳簿登録閲覧システム関係

建築士・事務所登録閲覧システム関係

通知・報告配信システム関係

掲示板システム関係

利用料改訂関係

来年度のスケジュール

【資料3】I C B Aからの報告事項

【資料4】当面のスケジュール

【資料5】建築行政地図情報システム

出席者(敬称略、カッコ内は代理出席者)

部会長 兵庫県：橋 正樹

茨城県：小沼 紀男

栃木県：石原 寿彦

島根県：松田 啓

日本ERI(株)：此川 和夫(増田 健)

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

(社)日本建築士会連合会：手島 清乃

事務局 大谷、坂田、金谷、久保、小池、左海、磯永

議事

1. 前回議事録の確認(資料1)

既に電子メールにて確認済みである旨、部会長より説明された。

2. 総会報告事項について(資料2)

本部会で内容をご確認いただき、連絡協議会理事会・総会(4月27日予定)にて配布する。

(1) 台帳・帳簿登録閲覧システム

原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・配付資料のような改修項目のリストを、利用者は随時見ることができるのか。(橋部会長)
「よくあるご質問」に掲載しているので、随時見ることが可能。(事務局 坂田)
- ・バグ改修と要望対応(機能追加)の予算は、過去の経緯に照らして大体どのくらいか。(橋部会長)

所要工数(人月)は資料に記載のとおりで、1人月は100万円程度である。(事務局 坂田)

(2) 建築士・事務所登録閲覧システム

原案のとおり確認した。なお、出力対象項目として「決算月」を追加したこと、今回の改修版は4月2日にリリースすることが事務局より報告された。

(3) 通知・報告配信システム

原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・EXCELファイル取込機能の対応時期はいつごろか。(橘部会長)
来年度中を目途としている。(事務局 久保)

(4) 掲示板システム

原案のとおり確認した。なお、マニュアルは昨年10月27日に配付(メール配送)され、その後追加・変更要望等が出ていない旨、事務局より報告された。

(5) 利用料改訂関係

原案のとおり確認した。

なお、ICBAによる利用料改訂案において、基準法システムWG(2/15開催)の段階では、利用料算定における確認件数の上限をなくすことになっていたが、その後上限を設ける方向で再検討中である旨、事務局より報告された。

【主な質疑・意見】

- ・ICBAの改訂内容説明によると、利用料は上がる方向であると考えてよいか。(橘部会長)
減額措置を終了するので、そのとおりである。(事務局 久保)
- ・建築士システム(登録)の利用料は改訂しないのか。(橘部会長)
特定行政庁、指定確認検査機関については、当初の想定利用率と現状の利用率の乖離から、利用料改訂の必要性を生じている。一方、建築士システム(登録)は稼働開始時点で利用率100%であり、前者と同様の改訂は必要ないと考えている。但し、運営経費が当初想定より膨れてしまっていることから、一定の時期には改訂を検討する必要があると考えている。(事務局 久保)
- ・建築士会では事務所協会の登録した情報は見ることができないが、事務所協会では建築士会の登録した情報を見ることができる。すなわち、建築士会のほうが事務所協会よりメリットが少ない。これを踏まえて、建築士と建築士事務所の利用料分担率も再検討すべきではないか。(建築士会連合会 手島様)
建築士システム(登録)の利用料は、もっぱら一定額を「分担」する考え方によっていることから、ある団体の分担率=利用料を下げれば、必ず利用料の上がる団体が発生する。そこで、分担率の検討に先立ち、意思決定のフローから整理する必要があると思われる。なお、24年度に当該分担率の改訂を検討した場合、行政庁での予算措置は25年度となるため、改訂利用料の適用は26年度からとなる。(事務局 久保)

(6) 来年度のスケジュール

原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・来年度は土法システムWGを活動しないこととされているが、WGメンバーの承認は得ているか。また、建築士システム（登録）の利用料検討はどこで行うのか。（橘部会長）

土法システムWGを今年度末で終了することについては、鈴木座長（東京都）も含めメンバーの了承を得ている。（事務局 大谷）

建築士システム（登録）の利用料をどのように検討するかは未定であるが、企画改善部会場で検討することになった場合は、改めてWGを立ち上げる方針である。（事務局 久保）

3. I C B Aからの報告事項（資料3）

連絡協議会理事会・総会（4月27日予定）で説明予定のI C B Aからの報告事項について、参考として説明された。

【主な質疑・意見】

- ・建築行政地図情報システムは、共用データベースの道路システムと同様の機能ではないかと思われるが、住み分けはどのようにになっているのか。

道路システムは利用者側でのサーバ設置が必須であり、サーバOSが2003サーバまで対応である。これに対して建築行政地図情報システムは、インターネットを利用したASPでありサーバ設置が不要。当然、サーバOSの心配もない。（事務局 磯永）

4. 今後のスケジュールについて（資料4）

検討結果報告書については、本日の部会で原案どおり確認されたことから、4月27日の連絡協議会理事会・総会では本日配付資料と同内容にて配付する（今後部会員における電子メール等での修正箇所確認は行わない）。

連絡協議会理事会・総会後は、基準法システムWGメンバーを中心に5～6月に調整し、7月に平成24年度第1回企画改善部会を開催する方針。

以上